

関 自 貨 第 5 0 号
令 和 3 年 4 月 1 5 日

一般社団法人 東京都トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和3年4月14日付け国自貨第5号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

国 自 貨 第 5 号
令和 3 年 4 月 1 4 日

各地方運輸局自動車交通部長
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長
沖縄総合事務局運輸部長

} 殿

自動車局貨物課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、その接種により生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、更には社会経済の安定につながる事が期待されることから、令和 4 年 2 月末までに全国民に提供できる体制を整備しているところであるが、事業用自動車のみではワクチンの輸送力の確保が困難となる事が予想されるところである。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 4 月 19 日から令和 4 年 2 月 28 日までの間に限り、貨物自動車運送事業者が新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送にレンタカー（道路運送法施行規則第 5 2 条の規定により貸渡人を自動車の使用者として貸渡しの許可を受けた自家用自動車をいう。以下同じ。）を使用することを認めることとし、「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱いについて（平成 15 年 2 月 14 日付国自貨第 90 号）」（以下、引越レンタカー通達という。）に準じてその運用を別紙のとおり定めたので、事務処理上遺漏なきよう取り計らわれない。



新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

- 1 使用するレンタカーについては、「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の事業計画（事業用自動車の数）変更の事前届出等について」（令和元年8月1日国自貨第40号）等による手続きのほか、次のとおり取扱うものとする。
 - (1) 当該事前届出書等の受理にあたっては、次の事項について確認する。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等（ワクチン及びそれに付随するもの（針・シリンジ、その他ワクチン接種に当たって必要な器具等）に限る。）の輸送の用に供せられる車両であること。
 - ② 自動車車庫の確保の状況
 - ③ 乗務員の確保の状況
 - ④ 運行管理者及び整備管理者の選任状況
 - ⑤ 一般自動車損害保険（任意保険）の締結及び損害賠償能力の状況
 - (2) 当該事前届出等については、増車実施予定日欄に減車予定年月日を併記することとし、これをもって減車の事前届出を省略する。
- 2 レンタカーの借受け期間は14日を超えてはならないものとする。

ただし、期間中に複数回届出等を行う場合は、1つの事前届出書等でまとめて届出等ができるものとし、増車（減車）実施予定日については、それぞれの期間を分けて記載させるものとする。
- 3 レンタカーの増車が事業計画変更の認可申請を伴う場合は、当該認可申請について、標準処理期間にかかわらず、可能な限り迅速に処理すること。
- 4 貨物自動車運送事業法第6条の規定に基づく許可基準に適合しない保有車両数5両未満の営業所に該当する場合は、本取扱いの対象としないものとする。
- 5 引越レンタカー通達に係る別紙様式1について、本通達においては発行しないこととする。
- 6 レンタカー届出等の実績については、届出等に記載された内容を、各運輸局等において把握し、本省自動車局貨物課からの指示に応じて当該実績を報告することとする。

1.各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

普通自動車

所属営業所	新					旧				
	普通	小型	牽引	被牽引	計	普通	小型	牽引	被牽引	計
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
営業所					0					0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2.変更する自動車の明細

所属営業所	増・減車の別	内訳	車名	年式	最大積載量	車体の形状	登録番号又は車台番号
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		

※内訳には、普通自動車にあつては普通・小型・牽引・被牽引の別を記載すること

3.レンタカーの使用期間(増車／減車実施予定日)

1 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
2 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
3 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
4 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
5 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日

6 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
7 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
8 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
9 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
10 回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日

※1回の期間は14日以内とすること

4.任意保険等の加入状況

☐ 対人:無制限
 ☐ 対物:200万円以上

が適用される任意保険等に参加しています

※貨物自動車運送事業の用に供している場合においても、上記のとおり任意保険等が適用されることを確認した上で、□にチェックを記載すること

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名		変更予定日		令和 年 月 日	
ふりがな					印
氏名又は名称	(通称名:)				
代表者氏名					
住 所					
電話番号					
届 出 内 容					
① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置) ④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)					
② 代表者 ⑤ 自動車車庫の位置及び収容能力					
③ 営業所の名称及び位置 ⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力					
記載欄	営業所名	新		旧	
①					
②					
③					
④	軽(普通)	両 (名)	軽(普通)	両 (名)	
	軽(霊柩)	両 (名)	軽(霊柩)	両 (名)	
	二 輪	両 (名)	二 輪	両 (名)	
⑤	位 置		位 置		
	営業所からの距離	m	営業所からの距離	m	
	収容能力	m ²	収容能力	m ²	
⑥	位 置		位 置		
	収容能力	m ²	収容能力	m ²	
☐ 廃止届出 ☐ 譲渡届出 ☐ 分割届出 ☐ 合併届出 ☐ 死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)					
変 更 理 由 等					
レンタカーの使用期間(増車/減車実施予定日)					
1回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			6回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
2回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			7回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
3回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			8回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
4回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			9回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
5回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			10回目 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		

※1回の期間は14日以内とすること

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名

運輸局 支局長 殿	宣 誓 書
☐ 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。	
☐ 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。	
令和 年 月 日	住 所
	氏 名
	(名称) 印

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書補助様式

届		出		内		容	
① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置)		④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)					
② 代表者		⑤ 自動車庫の位置及び収容能力					
③ 営業所の名称及び位置		⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力					
記載欄	営業所名	新		旧			
①							
②							
③							
③							
④	軽(普通)	両 (名)	軽(普通)	両 (名)			
	軽(霊柩)	両 (名)	軽(霊柩)	両 (名)			
	二 輪	両 (名)	二 輪	両 (名)			
④	軽(普通)	両 (名)	軽(普通)	両 (名)			
	軽(霊柩)	両 (名)	軽(霊柩)	両 (名)			
	二 輪	両 (名)	二 輪	両 (名)			
⑤	位 置		位 置				
	営業所からの距離	m	営業所からの距離	m			
	収容能力	m ²	収容能力	m ²			
⑤	位 置		位 置				
	営業所からの距離	m	営業所からの距離	m			
	収容能力	m ²	収容能力	m ²			
⑥	位 置		位 置				
	収容能力	m ²	収容能力	m ²			
⑥	位 置		位 置				
	収容能力	m ²	収容能力	m ²			

※1回の期間は14日以内とすること

レンタカーの使用期間(増車／減車実施予定日)									
1回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
2回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
3回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
4回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
5回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
6回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
7回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
8回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
9回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
10回目	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名